

する。

平成 15 年 7 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 河川の名称  
二級河川浦川水系浦川
- 2 河川管理施設の名称又は種類  
浦川両岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
  - (1) 荒尾市東屋形一丁目 107 番地先から荒尾市東屋形三丁目 104 番地先まで
  - (2) 荒尾市東屋形一丁目 15 番 1 地先から荒尾市東屋形三丁目 101 番地先まで
  - (3) 荒尾市東屋形三丁目 101 番地先から荒尾市東屋形三丁目 105 番地先まで
- 4 管理を行う者の氏名及び住所  
道路管理者 荒尾市 代表者 荒尾市長 前畑淳治  
荒尾市宮内出目 390 番
- 5 管理の内容
  - (1) 兼用工作物の新設（道路の附属物に係るものに限る。以下同じ。）、改築、維持又は修繕は、道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）については道路管理者が、当該施設以外の部分については河川管理者が行うものとする。
  - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長 1 メートルまでの範囲内にあるものについては、道路管理者が維持を行うものとする。
  - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧は、道路管理者が行うものとする。
- 6 管理の期間  
平成 15 年 7 月 9 日から道路の存続する日まで

公 告

熊本県公告第 532 号

平成 15 年度熊本県献血支援計画を次のとおり定める。

平成 15 年 7 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 目的  
この計画は、平成 14 年 7 月 31 日に公布された「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」の趣旨を踏まえ、本県における医療に必要な輸血用血液及び血漿分画製剤用原料血漿を確保するため、平成 15 年度に献血により確保すべく血液の目標量を定めるとともに、特に、近年、医療機関からの需要が多く、安全性の高い 400 m L 献血及び成分献血を県、市町村、熊本県赤十字血液センター、関係機関等が連携して一層の推進を図ることを目的として策定する。
- 2 計画の期間  
平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
- 3 平成 15 年度献血目標の設定
  - (1) 平成 15 年度熊本県に必要な輸血用血液製剤見込み数及び原料血漿確保目標量  
輸血用血液製剤見込み数 277,536（単位）  
原料血漿確保目標量 18,239（L）  
（※単位：200 m L 献血由来を 1 単位として換算）
  - (2) 平成 15 年度に献血により確保すべき血液の目標量及び献血者数

		血液の目標量 (L)	献血者数 (人)
200 m L 献血		2,000	10,000
400 m L 献血		22,400	56,000
成分献血	血漿成分献血	8,400	22,000
	血小板成分献血	4,800	12,000
総	数	37,600	100,000

- 4 献血血液目標量を確保するために必要な措置
  - (1) 献血推進のための普及啓発、広報活動等  
夏季及び冬季における血液不足傾向を解消するため、各種団体等の協力を得て、キャンペーンを展開する。特に、400 m L 献血と成分献血の必要性についての理解を求め、より一層の推進を図る。
    - ア キャンペーンの実施
      - (ア) 愛の血液助け合い運動（7 月）
      - (イ) 学生献血クリスマスキャンペーン（12 月）
      - (ウ) はたちの献血キャンペーン（1 月及び 2 月）
    - イ 移動献血ギャラリーの開催